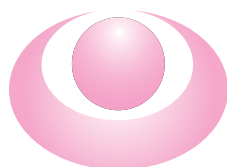


東京さくら会計事務所通信

-Let's begin together-



第32号

税理士法人東京さくら会計事務所のシンボルマークです。
「宇宙」をイメージしております。



中野サンプラザ総会にて

目次

◇新年のご挨拶	2P
◇各事務所紹介	3P
代表	横尾 和儀
銀座事務所所長	松本 康之
新宿事務所所長	村山 泉
武蔵野事務所所長	両角 直樹
小金井事務所所長	谷合 譲太
昭島事務所所長	岩戸 三和
熊谷事務所所長	橋本 直樹
足利事務所所長	氏家 健二
佐久事務所所長	井出 俊一
◇税務特集	4P
◇経営計画チームより	5P
◇飲食店特化チームより	6P
◇昭島事務所案内	7P
◇事務所だよりコーナー／編集後記	8P



新年のご挨拶



代表 横尾 和儀

新年明けましておめでとうございます。

関与先の皆様方におかれましては、御健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。又、日頃より格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は本当にリーダーシップとは何かを突きつけられた1年であったと思います。小池都知事を巡る都議選の勝敗。衆議院議員選挙にまつわる逆転劇。アメリカのトランプ政権。日本におけるアベノミクス。いずれもリーダーのリーダーシップの舵取り如何で異なる結果をも招いてしまう。

経営においても全く同じであると思います。先日聴いたセミナーの話ですが、「会社が長期的に繁栄する為には、リーダーである経営者には7つの力が必要である。」という内容でした。私の持論とも重なったのでここに御紹介します。

(1) ビジョンを描く力

会社は自分は何をなすべきかを明確に描く必要があります。ビジョンがないと会社の将来が見えず焦燥感に駆られます。経営理念、経営方針、経営計画により、ビジョンが明確になり正しい情報の活用で未来予測も可能になってきます。

(2) ストーリーを語る力

物語を上手に語れる者が集団をまとめ上げられるということです。共感を得て理解を深める力です。共感できないと社員は社長の話が自分の事と思えず、モチベーションがあがらない。顧客に対しても同じです。会社や商品に共感を得られなければ、売上を伸ばしていく事も難しいでしょう。ストーリー力によって社員を魅了しましょう。

(3) マーケティングの力

自社の商品やサービスを想いによってその価値を市場に届ける力です。どんなに素晴らしい商品やサービスであってもマーケティング力がなければ売れません。マーケティングは売上に直結する重要な力です。当事務所の経営計画チームでは、

その手法を御提案しています。是非御相談下さい。

(4) チームをつくる力

売上が伸びても社員間の連携がうまくいってなく顧客からのクレームが発生するケースがよくあります。士気は下がり会社に対する不満やストレスが増え、会社の雰囲気は悪くなり、生産性は落ちます。この会社又は社長に足りないのはチームをつくる力です。経営者が強いチームをつくる事により一丸となって目標が達成できるのです。

(5) 富を生み出す力

豊かな人生を送っていく力の事です。自分が望む富を知り、富をつくる。お金をつくり、増やし守っていく。その為には、会社の財務諸表が読めるという事です。チェックすべきところを理解し会社を伸ばすことでお金を守り、富を生み出す。

(6) 逆境を乗り越える力

いつでも順風満帆ない時代だけではありません。逆境を乗り越える力が無い限り、ビジネスのステップアップはできません。批判やハードな逆境をものとしないうパワーが必要なのです。

(7) 時代を超える力

統計では会社を設立して10年後には9割の起業が廃業倒産しています。会社が成長発展していく為には会社のシステム化が必要です。経営をシステム化・組織化する事により又改善する事により会社を成長させ、継続する企業となっていきます。

この7つの力はバラバラではなく互いに影響し合い、大きな相乗効果をもたらします。7つの力を身につけて経営に役立てて頂ければ幸いです。

今年も所員一同研鑽に励んで参りますのでよろしくお願い申し上げます。この新しい年が、皆様にとりまして、益々の御繁栄と御健勝の年でありますように、心からお祈り申し上げまして、新年の御挨拶といたします。



各事務所紹介



銀座事務所



所長 松本 康之
〒104-0061
東京都中央区銀座1-14-5
ウイングビル
TEL: 03-3561-7501
〔無料相談日〕
毎月第1・3金曜日
受付10:00～15:00

新宿事務所



所長 村山 泉
〒160-0004
東京都新宿区四谷2-10-1
太郎ビル
TEL: 03-5919-1725
〔無料相談日〕
毎月第1・3月曜日
受付10:00～15:00

武蔵野事務所



所長 両角 直樹
〒180-0006
東京都武蔵野市中町1-20-8
三井生命ビル
TEL: 0422-50-1300
〔無料相談日〕
毎週水曜日
受付10:00～15:00

小金井事務所



所長 谷合 譲太
〒184-0003
東京都小金井市緑町5-5-4
TEL: 042-385-6630
〔無料相談日〕
毎月第1・3水曜日
受付10:00～15:00

昭島事務所



所長 岩戸 三和
〒196-0024
東京都昭島市宮沢町471
TEL: 042-541-3906
〔無料相談日〕
毎月第1・3木曜日
受付10:00～15:00

熊谷事務所



所長 橋本 直樹
〒360-0031
埼玉県熊谷市末広3-12-10
T.Sビル
TEL: 048-528-6630
〔無料相談日〕
毎月第1・3火曜日
受付10:00～15:00

足利事務所



所長 氏家 健二
〒326-0024
栃木県足利市若草町3-13
TEL: 0284-44-0535
〔無料相談日〕
毎月第1・3金曜日
受付10:00～15:00

佐久事務所



所長 井出 俊一
〒384-1301
長野県南佐久郡南牧村
海尻2306-1
TEL: 0267-96-2403



税 務 特 集



平成 30 年より配偶者控除及び配偶者特別控除が改正されます

1 平成29年まで

★配偶者控除

一律38万円（70歳以上の配偶者48万円）

★配偶者特別控除

①合計所得1000万円以下

配偶者の合計所得38万円～76万円の範囲で最大38万円を段階的に適用

②合計所得1000万円超

適用無し

2 平成30年から

★配偶者控除

①合計所得 900 万円以下

38 万円（70 歳以上の配偶者 48 万円）

②合計所得 900 万円超 950 万円以下

26 万円（70 歳以上の配偶者 32 万円）

③合計所得 950 万円超 1000 万円以下

13 万円（70 歳以上の配偶者 16 万円）

④合計所得 1000 万円超

適用無し

★配偶者特別控除

①合計所得 900 万円以下

配偶者の合計所得 38 万円～ 123 万円の範囲で最大 38 万円を段階的に適用

②合計所得 900 万円超 950 万円以下

配偶者の合計所得 38 万円～ 123 万円の範囲で最大 26 万円を段階的に適用

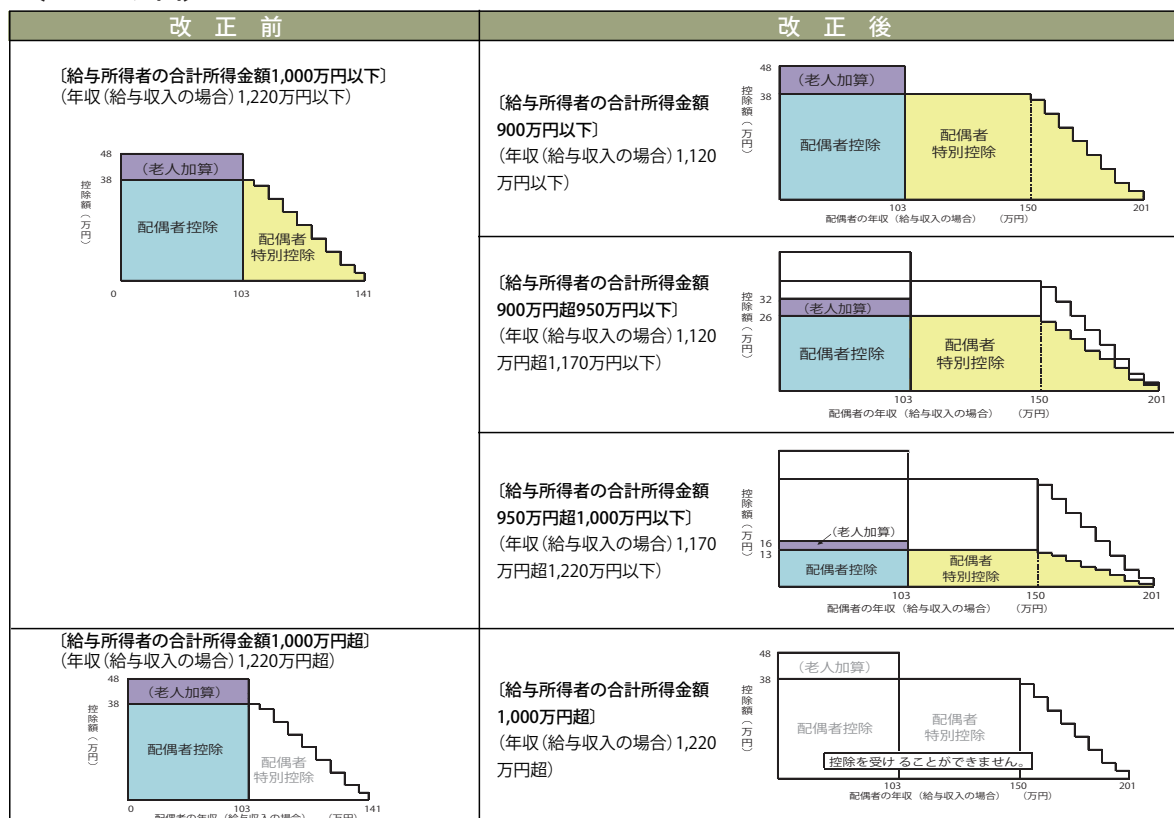
③合計所得 950 万円超 1000 万円以下

配偶者の合計所得 38 万円～ 123 万円の範囲で最大 13 万円を段階的に適用

④合計所得 1000 万円超

適用無し

＜イメージ図＞





経営計画チームより



早期経営改善計画のお知らせ



平成 29 年 11 月 7 日 中野サンプラザセミナー風景

晩秋の候、澄み渡った晴天の頃、経営者向けセミナーが中野サンプラザで大盛況のうちに開催されました。本セミナーでは経営者のためのリスク管理に加えて、早期経営改善計画の周知徹底が多分に盛り込まれました。中野・熊谷・足利の3ヵ所での開催となりましたが、各会場ともたくさんのご参加を頂き、とても有意義なものとなりました。

講師の方をはじめ、ご多忙中のところご参加頂きました皆様には、厚く御礼申し上げます。

～「事業計画書は作って当たり前」の時代へ～

早期経営改善計画は、国の認定支援機関の支援を受けて、自社の資金実績、計画表、ビジネスモデル俯瞰図を含めた事業計画書を作成するものです。この制度は、企業の病気予防（売上低迷予防）のための健康診断といった意味合いが広く知られています。遠からず、金融機関の融資の評価ベースは決算書から事業計画に移り変わり、数字では見られない事業性が評価される方向性が示されております。

予防

早期経営改善計画

通院

経営改善計画

手術

事業再生支援

事業計画策定の一助として、策定料金の3分の2（最大20万円）の補助金を政府が支援するため、現在のお客様負担は通常の3分の1になります。

利用申請受付は平成29年5月に始まり、11月末現在約2週間待ちとなっております。

補助金が出るこの機会に是非、各担当者までお問合せください。



飲食店特化チームより



★事業コンセプト予算化の重要性

ご自身の経営するお店の経営指標が、他のお店と比較して良いのか悪いのか気になるところです。

しかし、お店によって事業コンセプトは様々であり、周囲との経営指標の比較で一喜一憂して良いものではないでしょうか。

同じ洋食屋さんでも、例えば、材料や立地条件などの諸条件が異なれば、原価率、売上に対する地代家賃の比率は大きく異なるものとなるはずです。

経営するお店のコンセプトをまず明確にして、コンセプトに沿った予算を策定し、予算と実績とを比較することが重要ではないでしょうか。比較すべきは、ご自身がコンセプトに基づいて策定された予算なのではないでしょうか。

当然といえば当然ですが、ご自身で実行できているかどうか、是非、今一度ご確認ください。

★事業コンセプトを反映させた損益モデルをつくる

〔材料にこだわる洋食屋さん〕

売上高	100%
材料費	45%
人件費	28%
地代・家賃	7%
諸経費	10～13%
利益	7～10%

〔立地にこだわる洋食屋さん〕

売上高	100%
材料費	32%
人件費	28%
地代・家賃	20%
諸経費	10～13%
利益	7～10%

★飲食店繁盛セミナーを開催させて頂きました

お忙しい中、お時間を作り参加して頂いた顧問先様に厚く御礼申し上げます。



平成 29 年 9 月 20 日に四ツ谷ビジネスラウンジにて、飲食店繁盛セミナーを開催致しました。

頭打ちした売上をもうひと伸びさせたいオーナー様、開業したてのオーナー様にお集まり頂き、今回は、販売促進活動の改善による売上増加および資金調達をテーマに取り上げました。

おかげさまでご好評を賜りましたので、今後も皆さまのニーズにお応えできるテーマで、セミナーを開催させて頂く予定です。



昭島事務所案内



当事務所は、東京都多摩地区の真ん中あたり昭島市に所在し、青梅線中神駅の北口、閑静な住宅街の中にあります。

昭和49年の開業から43年の長きにわたりご愛顧を賜りました木梨会計事務所が、昨年9月より税理士法人東京さくら会計事務所の一員となりました。

スタッフは所長を含め13名になりました。事務所の模様替えもし、少し新鮮な風も吹いています。ぜひぜひ見学にお立ち寄りください。「こんな風になったんだ～」と見ていただきたく心よりお待ちしております。

〒196-0024

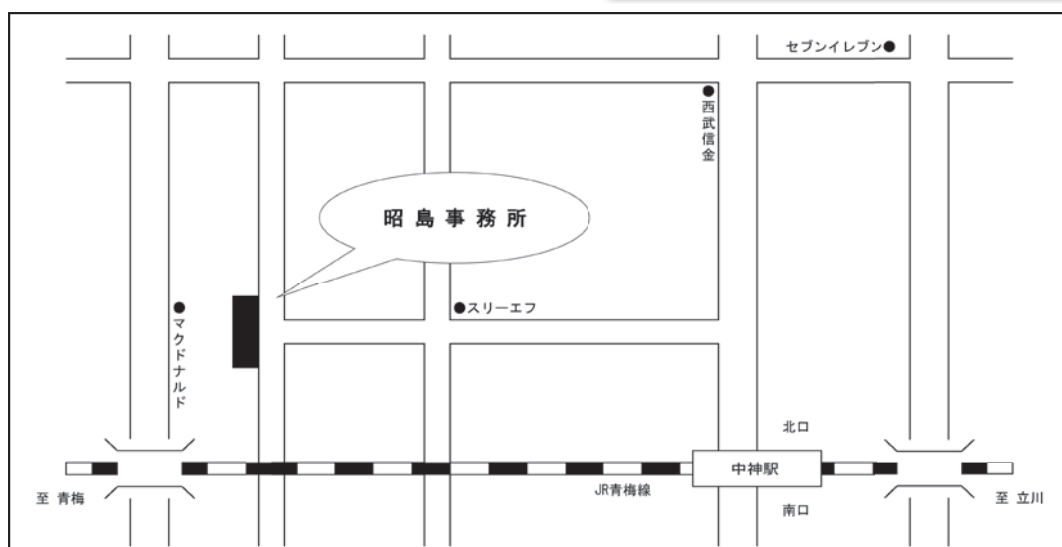
東京都昭島市宮沢町471

TEL 042 - 541 - 3906

FAX 042 - 541 - 3905

所長 税理士 岩戸 三和

税理士 木梨 保典





事務所だよりコーナー



❖ 研修旅行

昨年10月13日から14日にかけて、事務所間の情報交換と親睦を深める為、八ヶ岳に於いて1泊2日の研修旅行を行いました。

当日は、あいにくの空模様でしたが、地域の食材をいかした料理を存分に味わい、八ヶ岳高原産の蕎麦粉を使った昔ながらの手法で作る蕎麦打ち体験を行い、花パークフィオーレ小淵沢では彩り鮮やかな季節の花が見渡す限り広がる景色を堪能することができました。

八ヶ岳は、深田久弥の山岳随筆集「日本百名山」にも取り上げられており、近年では落ち着いた雰囲気避暑地としても人気を博しています。澄んだ空気や水、豊かな自然に触れ、皆様も日頃の疲れを解消してみたいはいかがでしょうか？



❖ 東京さくら会計事務所のホームページが新たに公開

昨年から進めていたホームページの大幅なリニューアル作業が終わりを迎え、この度、遂に当事務所の新しいホームページが完成しましたことを、ご報告致します。皆様へと必要な情報がより分かりやすくお届けできるよう、より利用しやすくなる様にデザインやレイアウト、内容等を一新しました。今後も更に内容の充実を図り、尽力して参りますので宜しくお願い致します。



編集後記



昨年はどのようなニュースが印象に残っていますか。

暗いニュースがクローズアップされがちですが、将棋の藤井聡太四段 29 連勝や、上野動物園に赤ちゃんパンダのシャンシャンが誕生、経済では株価が 21 年ぶりの高騰など、日本中を明るくしてくれるニュースもありました。

今年は天皇陛下の退位に伴う新元号の発表が予定されています。

どのような元号になるのでしょうか。予想してみるのも楽しいですね。

今年一年が皆様にとってより良い年となりますように心よりお祈り申し上げます。

税理士法人

東京さくら会計事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座1-14-5
ウイングビル

TEL 03-3561-7501

FAX 03-3567-5677

印 刷 株式会社 税 経